

合併協議会だより

平成16年12月13日(月)に第3回合併協議会を開催しました。協議の結果、23の協定項目が決定され、50協定項目うち46項目が決定しました。

協議事項

協議第37号 協定項目3 新町の名称について

新町の名称は、ときがわ町とする。

新町の名称

「都幾川町」案

もともと「都幾川」と称する地域があったわけではなく、昭和の大合併のときに、明覚村、平村、大櫛村が合併して都幾川村が誕生しましたが、命名の理由については、地域を流れる「都幾川」により、住民が広く恩恵を受けており、この地域にふさわしいというものでした。

当時、この3か村に玉川村を加えた4か村で合併しようとする動きもあり、もし、4か村で合併していたならば、上記の理由により、「都幾川村」となっていたかもしれないとの考えによるものです。

また、両村には清流、都幾川が流れており、地域の地理的イメージにも合致した名称であると考えられます。

「ときがわ町」案

上記の「都幾川町」案で説明した理由に加え、暖かく、優しく、やわらかいイメージがある名称であり、新たにスタートする新町の名称にふさわしいとの考えによるものです。2村の議会で検討いただいた中で、一番多かった案でもあります。

【協議結果】

協議会では、上記の案のほかに「とき川町」という意見もありましたが、最終的には全会一致で、「ときがわ町」が新町の名称と決定されました。